第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価（H30）

※評価は5段階評価とし、評価の目安として、達成率80%以上を5、60～79%を4、40～59%を3、20～39%を2、19%以下を1とした。

市町村名	番号	総括表	フェイスシート						H30年度（中間見直し）				H30年度（実績評価）				取組の効果や成果として考えられること
		区分 「自立支援、介護予防・重度化防止」「介護給付適正化」から選択	タイトル	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	目標の評価方法		実施内容	自己評価		課題と対応策	実施内容	自己評価		課題と対応策	
							時点	評価の方法		評価				評価			
鳴沢村	1	介護給付適正化	介護給付適正化への取り組み	介護サービスを必要とする受給者を適正に認定した上で、適切なケアマネジメントにより受給者が真に必要とするサービスを見極め、事業者がルールに従って適正にサービスを提供するよう促すことや、要介護認定者や介護給付費の増加が見込まれる中、不適切なサービス提供を見直し介護給付費や介護保険料の増加を抑制し介護保険制度を維持している。 介護給付適正化の主要事業の１つケアプラン点検については、職員体制の確保や専門的知識の習得等が課題である。	○要介護認定の適正化（認定調査状況チェック） ○ケアプラン点検 ○住宅改修等の点検（住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査） ○縦覧点検・医療情報との突合 ○介護給付費の通知	・要介護認定の適正化　全件点検 ・ケアプラン点検　60件 ・住宅改修等の点検（住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査）　全件点検 ・縦覧点検・医療情報との突合　委託の実施 ・介護給付費の通知　年4回	■　中間見直しあり □　実績評価のみ	主要5事業の目標件数に対する実施数	・要介護認定の適正化 ・ケアプラン点検 ・住宅改修等の点検（住宅改修の点検、福祉用具の購入） ・縦覧点検・医療情報との突合 ・介護給付費の通知	4	・要介護認定の適正化　直営、委託した認定調査について100％事後点検を実施 ・ケアプラン点検（点検件数20件：9月14件、10月6件） 　9月より始めた（要介護認定更新者及び新規認定者のプランを翌月10日までに、アセスメント表、居宅サーブス計画書第1～3表、サービス担当者会議録、支援経過記録、サービス利用票を提出してもらい点検） ・住宅改修点検（点検件数7件） 必要性を検証し、書面での点検と自宅へ伺い改修前と改修後点検 ・福祉用具購入点検（点検件数6件） 　福祉用具購入の必要性を確認 ・福祉用具貸与点検（点検件数8件） 　軽度者の福祉用具貸与についてケアプラン等の確認と利用者への必要性を確認 ・縦覧点検・医療情報との突合 　国保連合会に委託して実施 ・介護給付費の通知 　国保連合会が作成（委託）し保険者が郵送（年4回）	ケアプラン点検については職員体制の整備が必要である。（今年度は専門的知識を持つ方に臨時で点検を依頼しているが次年度以降は職員が実施する予定） ケアプラン点検や住宅改修点検等は専門的知識が必要であり、研修会への参加が求められる。	・要介護認定の適正化 ・ケアプラン点検 ・住宅改修等の点検（住宅改修の点検、福祉用具の購入） ・縦覧点検・医療情報との突合 ・介護給付費の通知	4	・要介護認定の適正化　直営、委託した認定調査について100％事後点検を実施 ・ケアプラン点検（点検件数38件：9月14件、10月6件、11月5件、12月6件、1月2件、2月3件、3月2件） 　9月より始めた（要介護認定更新者及び新規認定者のプランを翌月10日までに、アセスメント表、居宅サーブス計画書第1～3表、サービス担当者会議録、支援経過記録、サービス利用票を提出してもらい点検） ・住宅改修点検（点検件数8件） 必要性を検証し、書面での点検と自宅へ伺い改修前と改修後点検 ・福祉用具購入点検（点検件数7件） 　福祉用具購入の必要性を確認 ・福祉用具貸与点検（点検件数10件） 　軽度者等の福祉用具貸与についてケアプラン等の確認と利用者への必要性を確認 ・縦覧点検・医療情報との突合 　国保連合会に委託して実施（過誤申立件数9件） ・介護給付費の通知 　国保連合会が作成（委託）し保険者が郵送（年4回）（郵送通知総件数409件6月103件、9月100件、12月103件、3月103件）	ケアプラン点検については職員体制の整備が必要である。（今年度は専門的知識を持つ方に臨時で点検を依頼しているが翌々年度以降は職員が実施する予定） ケアプラン点検や住宅改修点検等は専門的知識が必要であり、研修会への参加が求められる。	自己評価の内容を踏まえ、介護給付費適正化への取り組みを行うことができた。
	2	自立支援、介護予防・重度化防止	自立支援・重度化防止等の取り組み	本村は、自立した生活を送っている高齢者が多く、介護認定率は全国平均より低く元気な高齢者が多い。一部の高齢者は、介護予防への意識が強く、組織内にあるクラブや介護予防事業に積極的に参加している。 地域性により重度化しないと介護認定を受けない傾向があり、高齢化率や高齢者夫婦世帯が増加傾向にある。また、男性の介護予防事業参加がない。６５歳以上の高齢者が増加していく中、認知症高齢者への対策が課題である。 また、住み慣れた村で生きがいをもって自立した在宅生活を送れるよう多職種と連携し情報共有を行っていくこと必要がある。	○自立支援・重度化防止 　・介護予防教室の開催 　・地域ケア会議の実施 ○認知症対策 　・認知症初期集中支援チームの本格稼働 　・認知症サポーターの養成研修の実施 　・相談体制の充実 ○介護給付の適正化 　・ケアプランチェック ・住宅改修・福祉用具に関する調査の実施 ○在宅医療・介護連携 　・介護医療に関する多職種の関係者が参加する研究会の実施	・介護予防教室の開催　月3回程度 ・地域ケア会議の実施　年6回程度 ・認知症初期集中支援チームの本格稼働　年10件程度の訪問 ・認知症サポーターの養成研修の実施　年2回程度 ・相談体制の充実　高齢者が集まる事業に出向き相談　年3回程度 ・ケアプランチェックの実施　60件程度 ・住宅改修・福祉用具に関する調査の実施　全ての申請者を対象に点検 ・介護医療に関する多職種の関係者が参加する研究会の実施　年2回程度	■　中間見直しあり □　実績評価のみ	・介護予防教室、地域ケア会議の実施数を把握 ・認知症初期集中支援チームの訪問回数、相談件数の把握	・介護予防教室の開催 脳イキイキ教室：理学療法士による体操や季節の行事など認知症予防や閉じこもりの予防を目的に開催した。 貯筋会：転倒予防を目的とした筋力アップ対象教室を開催した。 ・認知症初期集中支援チームの稼働、相談体制 認知症と思われる方への家庭訪問と高齢者が集まる事業（高齢者学級）に出向き認知症についての説明や相談を受けた。	3	・介護予防教室の開催 脳イキイキ教室（月2回）及び貯筋会（月2回）を予定表どおり定期的に開催できている。 ・地域ケア会議の実施 上四半期は実施できなかったが、下半期で2回実施予定。（1月10日第1回実施済み） ・認知症初期集中支援チームの本格稼働 認知症と思われる方への家庭訪問　訪問1件　相談延べ5件。（実人員1人） ・認知症サポーターの養成研修の実施 母子愛育会班員研修で「認知症について、認知症の人への関わり方」についての研修を実施した。認知症認定看護師の話を聞きたいとの希望があったためサポーター養成研修には ならなかった。来年度も認知症周知の取り組みを継続していく。 ・相談体制の充実 高齢者が集まる事業に出向き、様々な相談を受けた。2回。 ・ケアプランチェック 点検件数20件：9月14件、10月6件） 9月より始めた。（要介護認定更新者及び新規認定者のプランを翌月10日までに、アセスメント表、居宅サーブス計画書第1～3表、サービス担当者会議録、支援経過記録、サービス利用票を提出してもらい点検） ・住宅改修・福祉用具に関する調査の実施 住宅改修点検件数7件、必要性を検証し、書面での点検と自宅へ伺い改修前と改修後点検。 福祉用具購入点検件数6件、福祉用具購入の必要性を確認。 福祉用具貸与点検件数8件、軽度者の福祉用具貸与についてケアプラン等の確認と利用者への必要性を確認。 ・介護医療に関する多職種の関係者が参加する研究会の実施 上半期は実施できなかったが、下半期に実施。（1月10日第1回ケア会議にて、講師を招き実施した）	・介護予防教室の開催 参加者は介護予防への意識が強く毎回参加している。また、参加していない方への呼びかけにより参加者が増えている。その反面、男性の参加がないため今後の課題である。男性向けの教室や催し物などを検討し男性の参加を目指す。 ・認知症初期集中支援チームの稼働、相談体制 医師との連絡調整や訪問対象者の選定等に時間を要し、訪問件数が1件しか実施できていない。認知症について家族ぐるみでの対応（認知症への理解、医療への結びつき）が必要のため引き続き注視していく。兼務業務のため調整等に難を期しているが、計画通りの実行を目指す。	・介護予防教室の開催 脳イキイキ教室：理学療法士による体操や季節の行事など認知症予防や閉じこもりの予防を目的に開催した。 貯筋会：転倒予防を目的とした筋力アップ対象教室を開催した。 ・認知症初期集中支援チームの稼働、相談体制 認知症と思われる方への家庭訪問と高齢者が集まる事業（高齢者学級）に出向き認知症についての説明や相談を受けた。	3	・介護予防教室の開催 脳イキイキ教室（月2回）の開催（参加者延べ388人、実人数34人）。 参加者からのPTについての感想として、「頭を使う体操を教えてもらい良かった」「腰や膝、肩などの痛みの相談にのってもらったり、予防体操を教えてもらって助かった」という声が上がった。 貯筋会（月2回）（参加者延べ343人、実人数33人）。 ・地域ケア会議の実施 上四半期は実施できなかったが、下半期で2回実施。（平成31年1月10日、3月6日に実施） ・認知症初期集中支援チームの本格稼働 認知症と思われる方への家庭訪問　訪問5件　相談延べ12件（実人員3人）。 ・認知症サポーターの養成研修の実施 母子愛育会班員研修で「認知症について、認知症の人への関わり方」についての研修を実施した。認知症認定看護師の話を聞きたいとの希望があったためサポーター養成研修には ならなかった。来年度も認知症周知の取り組みを継続していく中、村内の認知症サポート事業所と協力し活動を行っていく予定。 ・相談体制の充実 高齢者が集まる事業に出向き、様々な相談を受けた。2回。 ・ケアプランチェック 点検件数38件：（9月14件、10月6件、11月5件、12月6件、1月2件、2月3件、3月2件） 9月より始めた。（要介護認定更新者及び新規認定者のプランを翌月10日までに、アセスメント表、居宅サーブス計画書第1～3表、サービス担当者会議録、支援経過記録、サービス利用票を提出してもらい点検） ・住宅改修・福祉用具に関する調査の実施 住宅改修点検件数8件、必要性を検証し、書面での点検と自宅へ伺い改修前と改修後点検。 福祉用具購入点検件数7件、福祉用具購入の必要性を確認。 福祉用具貸与点検件数10件、軽度者等の福祉用具貸与についてケアプラン等の確認と利用者への必要性を確認。 ・介護医療に関する多職種の関係者が参加する研究会の実施 上半期は実施できなかったが、下半期に実施。（1月10日第1回ケア会議にて、講師を招き実施した）	・介護予防教室の開催 参加者は介護予防への意識が強く毎回参加している。また、参加していない方への呼びかけにより参加者が増えている。その反面、男性の参加がないため今後の課題である。男性向けの教室や催し物などを検討し男性の参加を目指す。 ・認知症初期集中支援チームの稼働、相談体制 医師との連絡調整や訪問対象者の選定等に時間を要し、訪問件数が1件しか実施できていない。認知症について家族ぐるみでの対応（認知症への理解、医療への結びつき）が必要のため、引き続き注視していく。 兼務業務のため調整等に難を期しているが、計画通りの実行を目指す。	自己評価の内容を踏まえ、自立支援・重度化防止等の取り組みを行うことができた。